

# いこま 市議会のうごき

No. **108**  
平成23年(2011年)  
9月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行/平成23年11月1日 編集/生駒市議会 議会報編集委員会  
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 ☎0743-74-1111 (内線604)

9月定例会

一般会計補正予算など22議案を

可決・同意

平成23年生駒市議会第5回(9月)定例会は、9月6日～21日の16日間で開きました。

この定例会では、「平成23年度生駒市一般会計補正予算(第2回)」など予算3議案、条例10議案、人事5議案と議員提出1議案などの21議案を審議し、いずれも原案のとおり可決、同意しました。議員提出の「法令遵守推進条例の一部改正」は、企画総務委員会に付託し、継続審査としました。

また、最終本会議では、議長発議で「原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を求める意見書」を提案し、全会一致で決議するとともに、追加提案された平成22年度の各会計決算など13議案は、決算審査特別委員会に付託し、継続審査としました。



生駒市は今年11月1日で40歳を迎えました  
未来に向けて 発展し続ける生駒のまちづくりのため これからも全力を尽くします  
生駒市議会



## 平成23年度一般会計補正予算を可決

9月定例会は、6日開会の本会議で、市長から、歳入・歳出にそれぞれ16億4471万4000円を追加し、総額345億2419万8000円とする「平成23年度一般会計補正予算」議案が提案され、4常任委員会に審査を付託しました。

4常任委員会は、13日と14日の委員会で慎重に審査し、審査の結果、それぞれ異議なく可決しました。21日の最終本会議では、反対討論がありました。賛成多数で原案のとおり可決しました。

この補正予算の歳入は、私立保育所4園の整備事業に対し、県の保育所施設整備費補助金の交付を受けることや、企業誘致関連道路整備事業に要する経費を充当するため、北部地域整備促進基金から繰入れすることなどにより、増額されるものです。また、歳出は、市庁舎の省エネ対策として、LED照明への交換と窓ガラスに日射遮蔽フィルムを貼る工事費用や、再生可能エネルギーの普及啓発を目的として、南コミュニティセンターに一般家庭向けの太陽光発電装置を設置することなどにより、増額されるものです。

### 反対討論

この補正予算は、企業誘致関連道路整備事業費として、北部地域整備促進基金を取り崩し、一般会計に繰り入れるものも含まれる。この基金は、本来、学研高山地区第2工区の整備などの費用負担が他の施策などに影響しないよう設置されたことを勘案すると、この繰入れは理解し難く、計画性のない基金運用は、他の基金運用の規律を損なうことになるため反対する。



企業誘致関連道路整備事業のため取得する事業用地（北田原町）

### 土地の取得を可決

21日の最終本会議では、一般会計補正予算を可決した後、市長から「土

地の取得」議案が追加提案され、審議しました。この議案は、企業誘致関連道路整備事業に係る高山北田原線と北田原中学校線の道路整備に必要な北田原準工業地域内の土地を取得するもので、反対の立場から討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

### 生涯学習施設条例の制定を可決

6日の本会議では、市長から「生涯学習施設条例の制定」議案が提案され、審査を付託された環境文教委員会は、14日に委員会を開催し、審査しました。21日の最終本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。

この条例案は、公民館の利用制限を緩和し、コミュニティセンターと同様の取扱いとし、平成24年7月から6施設に指定管理者制度を導入するため、制定されるものです。

### 指定管理者の条件は

問 指定管理者による管理は、どのような条件を想定しているのか。

答 会議室などの空きスペースをできるだけ有効活用して、社会教育や生涯学習に係る事業を推進し、市民ニーズに合った講座などを企画立案することを選定の条件として、募集

していくことを考えている。また、時間延長などの提案があれば、市民サービスの向上になるため、積極的に取り入れていきたい。

### 歴史文化基金条例の制定を可決

同じく6日の本会議では、市長から「歴史文化基金条例の制定」議案が提案され、審査を付託された環境文教委員会は、14日に委員会を開催し、審査しました。21日の本会議では、委員会の審査結果のとおり、異議なく原案のとおり可決しました。

この条例案は、市民から集めた寄付を、郷土資料館を建設するための費用に充てることや、市内の国宝や重要文化財の修理費に充てるため、制定されるものです。



改修して郷土資料館になる中央公民館別館

**住民基本台帳カード利用条例と手数料条例の一部改正案を可決**

同じく6日の本会議では、市長から、「住民基本台帳カード利用条例」と、それにとまなう「手数料条例」の一部改正議案が提案され、審査を付託された市民福祉委員会は、13日に委員会を開催し、審査しました。21日の本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。



市役所市民課に設置されている窓口専用端末機

本案は、コンビニエンスストアの多機能端末機と市役所市民課窓口の専用端末機において、住民基本台帳

カードを利用して、新たに戸籍記録事項証明書と戸籍の附表の写しを交付できるようにするとともに、それぞれの交付手数料を250円と150円に引き下げるために改正されるものです。

**情報管理の安全性は**

問 コンビニエンスストアでの交付サービスについては、コンピュータがウイルスに感染し、個人情報漏えいするリスクを指摘されたが、そのような事案はあったのか。

答 今まで個人情報漏えいはなく、順調に運用している。暗号化した、より安全な専用回線を使ったサービスであり、データをPDF化して提供するの、改ざんされるおそれもなく、安全であると考えている。

**不正アクセスへの対策は**

問 戸籍証明書は、住民票以上にプライバシーに配慮が必要であるが、不正アクセスへの対策はどうか。

答 住民票と印鑑証明書の交付については、暗証番号を1回ずつ入力するが、戸籍証明書については、2回入力して本人確認を徹底し、不正アクセスの防止を図る。

**サービス導入前と後の発行原価は**

問 コンビニ交付サービス導入前と

導入後における、各証明書1通当たりの発行原価はどうか。

答 コンビニ交付サービス開始以前における窓口での証明書1通当たりの発行原価は、戸籍証明書で約560円、住民票で約360円、附票で約420円、印鑑証明書で約310円であったが、コンビニ交付サービスによる戸籍証明書1通当たりの発行原価は、約250円、住民票や印鑑証明書は約160円になると試算している。

**手数料条例等の一部改正案を可決**

同じく6日の本会議では、市長から、「手数料条例等」の一部改正議案が提案され、市民福祉委員会に審査を付託しました。13日の委員会では、手数料値上げの理由などについて審査し、賛成多数で原案のとおり可決しました。21日の本会議でも、賛成多数で原案のとおり可決しました。

本案は、認可地縁団体印鑑登録などの証明書、介護保険料の納付証明書、住民票の写しなどの証明書、印鑑登録などの証明書、課税証明書の交付手数料を、受益者負担の原則や他市との手数料の額を勘案し、200円から300円に引き上げるために改正されるものです。

**今後の手数料値上げの予定は**

問 この改正で値上げするもの以外の手数料についても、今後、値上げしていく予定はあるのか。

答 手数料の値上げについては、他市と比べて、本市だけに特に安いものだけを改正し、それ以外の手数料は、他市と均衡がとれているため、当面、値上げは考えていない。

**4件の人事案件を議決**

教育委員会委員  
法令遵守委員会委員  
病院事業推進委員会委員  
人権擁護委員候補者

6日の本会議では、4件の委員選任等の議案が提案され、いずれも、同意もしくは適任と認めました。

- 教育委員会委員  
村田浩子さん
- 法令遵守委員会委員  
河良彦さん 秋田仁志さん  
丹羽徹さん
- 病院事業推進委員会委員  
谷口松さん 南文雄さん  
梅川智三郎さん 溝口精二さん  
大澤英一さん 筑井隆弘さん  
関本美穂さん 上原しのぶ議員  
藤田隆文消防長
- 人権擁護委員候補者  
中川勇さん 正田博司さん



## 法令遵守推進条例の一部改正案は継続審査

8日再開の本会議では、議員から、「法令遵守推進条例」の一部改正議案が提案され、審査を付託された企画総務委員会は14日に審査しました。市長、副市長、教育長の面会記録の作成などについて審査しましたが、他の条文との整合性などについて、更に審査する必要があるなどの理由から、賛成多数で閉会中の継続審査としました。

同条例の記録制度は、議員を含む公職者等から市職員に要望等があった場合に内容等を記録し公開するものです。この改正案は、市長等の指示がこの記録制度の対象とはならないため、「足湯施設新設工事の業務請



企画総務委員会

負契約を調査する特別委員会」の報告において、法令遵守制度の改善が求められ、定例会本会議で議員から指摘があったにもかかわらず、市は制度改善に着手されなかったことから、議員提出議案として、同条例に

○市長等が職員以外の者と面会したときは、日時、場所、相手の氏名と住所などの内容を記録する。  
○記録義務者は翌月末までに市長に報告する。ただし、公にすることにより、相手の権利など正当な利益を害するものや、市の事務事業の適正な遂行に支障があるものなどは除く。

○面会記録を閲覧できるようにする。

企画総務委員会では、山下市長が、制度運用上の実務的な問題点が多いことや、事務量が膨大になることなどの7点の問題を述べた上で、市として、改正点などをしかるべき委員会に諮問して、改正作業に着手することを明らかにされました。

### 関係機関に意見書を提出

21日の最終本会議では、議長発議



風力などの自然エネルギーの開発が望まれる

による「原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を求める意見書(案)」を全会一致で決議し、速やかに政府関係機関に提出しました。

東日本大震災で発生した福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電所の危険性を明らかにしました。

この意見書は、この事故に対して、国が責任を持つて一刻も早い事態収束に取り組むこと、原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を目指し、その展望と実現のための方策を明確にすること、太陽光を始め、風力、水力などの再生可能エネルギーの開発、普及、促進のため取り組むことを国に要望するものです。

## 病院事業特別委員会の設置議案を可決

8日の本会議では、議員から、「病院事業特別委員会の設置」議案が提案され、質疑と反対・賛成の討論があり、賛成多数で原案のとおり可決し、8人の委員で構成する同特別委員会を設置しました。

■委員 (○委員長 ○副委員長)

○上原しのぶ ○桑原義隆  
有村京子 白本和久  
樋口清士 成田智樹  
樋口稔 吉村善明

### ■審査する事項

- 1 指定管理者との間で締結される協定書に関する事項
- 2 病院開院後の病院運営に対する市民参画に関する事項
- 3 地域の医療連携に関する事項
- 4 その他、病院事業関連予算を除く病院事業計画の推進に関する事項

## 表彰状を伝達

8月5日に開催された第2回奈良県市議会議長会において、正副議長の職を4年務められた功績により、中谷尚敬議員に対し、同会から表彰状が贈られ、9月定例会開会日に井上充生議長から伝達されました。

9月定例会

平成22年度会計決算議案を  
決算審査特別委員会に付託

21日の本会議では、市長から、平成22年度各会計決算議案等（一般会計、8特別会計、水道企業会計、病院事業会計、2報告）が追加提案されました。これらの議案をより慎重に審査するため、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して、審査を付託し、継続審査としました。

決算審査特別委員会は、11月7日から9日までの3日間で審査する予定です。

■委員（◎委員長 ○副委員長）

- ◎白本和久 ○中浦新悟
- 山田正弘 上原しのぶ
- 角田晃一 樋口清士
- 恵比須幹夫 山田弘己
- 西山洋竜 吉村善明

先進自治体へ委員を派遣

常任委員会の閉会中継続調査  
同じく21日の本会議では、4常任委員会の閉会中の継続調査を可決しました。それぞれの所管事務調査のため、先進自治体などへ視察を実施します。

●企画総務委員会

災害時の後方支援政策および復旧・復興政策について

（右）手県遠野市・陸前高田市

●市民福祉委員会

観光政策の在り方について  
（東京都練馬区・町田市）

●環境文教委員会

教育現場の現状について  
（愛知県刈谷市・豊橋市）

●都市建設委員会

誰もが移動しやすい、人にやさしいまちづくりの整備について  
（愛知県小牧市・安城市）

委員会の審査・調査報告

市民福祉委員会

7月14日には、帝塚山大学の中野明教授から、調査委託した「市立病院の基本設計に関する調査」の結果について、専門的な知見から報告を受けました。報告内容は、病床数が類似する病院との比較による部門構成と面積比率のほか、病棟や外来部などの各計画の問題点を指摘するもので、病室の配置や動線については、設計図を用いて説明を受けました。

7月25日には、宇和島徳洲会病院における生体腎移植を巡る臓器売買事件の報道について、市から報告を受けました。

8月24日には、7月14日の調査報告を基に、市から設計の内容について説明を受け、調査を取りまとめることとしました。

委員会	日付	審査・調査項目
市民福祉	7月14日	・生駒市立病院の基本設計の調査報告 ・生駒市立病院の基本設計と実施設計の今後の調査方法
	7月25日	・市立病院指定管理者グループ病院に係る報道 ・生駒市における観光政策の在り方
	8月24日	・市立病院の基本設計の内容 ・調査の取りまとめ
	9月2日	・市立病院指定管理者である徳洲会グループに係る報道に対する市の対応 ・市立病院の基本設計の調査の取りまとめ ・観光政策の今後の調査
環境文教	8月31日	・教育現場の現状

9月2日には、調査報告書を取りまとめ、5日に議長に提出しました。6日の本会議後、議長から市長に報告書を提出し、病院の実施設計での改善を要望しました。また2日には、観光政策について、先進地視察を実施することを決定しました。

環境文教委員会

8月31日には、教育現場の現状として、おもに「体力低下への対策」と「不登校・ひきこもり」について調査すること、先進地事例と市内小・中学校の視察調査を実施することを決定しました。

観光政策の研修会を開催

9月2日、帝塚山大学経営情報学部経営情報学科の姜聖淑（カン・ソンスク）准教授を講師にお招きして、観光政策の研修会を実施しました。

姜准教授は、市、商工会議所、観光協会、帝塚山大学が連携して実施する観光事業を活性化するための取組に参画されていることから、地域密着型の観光政策について講義を受けました。観光ビジネスの特徴や観光行動の説明を受け、本市の観光振興の参考事例などについて認識を深めることができました。





# ここが知りたい 本会議の一般質問

9月  
6日～8日

開催

質問者数 14人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

## 人事評価制度について

上原じぶ議員

**問** 市職員の管理職において、意欲と能力の向上のため、人事評価制度を実施しているが、製造業や流通・販売業であれば、「出来高・成績」と計れるが、住民サービスが主たる業務である地方自治体の業務はどのように評価しているのか。

**答** 本市の人事評価制度は、職務行動（職階に求められる役割や行動）と目標達成度（業務目標の達成度）を面談しながら評価し、第1次評価を直属の上司が行い、第2次評価を更にその上の者が行う。

**問** 評価方法は絶対評価であるが、全体の人件費が決まっているので、高評価が多い場合は下げるなどして調整することがあるのか。

**答** 調整はしていない。市長がヒアリングなどを通じて、総合的に判断をしている。

**問** 競争意識を生じさせ、分断につながるような制度を全職員に広げべきではないと考えるがどうか。

**答** この制度は、今以上に職員同士のコミュニケーションが図られ、共通意識を持つことで、市民ニーズに対応できる新たな知恵が出てくるなど、人材育成面において効果が期待できる。今後も、全庁的に取り組んでいきたい。

## 医療費を削減する方策について

竹内ひろみ議員

**問** 医療費を大幅に削減できる生活習慣病の悪化予防のため、特定健診の受診率を上げるべきであるが、どのような施策を計画しているのか。

**答** 受診率を上げるため、今年度から、受診費用を上げずに、腎不全、糖尿病、痛風関連の3項目を追加することによって健診内容を充実し、特に40歳と50歳代の受診率が低いため、この年代の5年ごとの受診費助成を始めている。さらに、受診勧奨の回数を増やすほか、今後、健診項目の充実、がん検診との同時実施、若い世代にも受診しやすいように、休日等の健診体制を検討し、実施していく予定である。

**問** 健康教室への参加率の低さの原因と改善策はどうか。

**答** 参加率低下は、平日の連続講座に参加しづらいことなどが原因と考えており、休日開催など受講しやすい体制を検討する。

**問** ジェネリック医薬品の使用率を上げるための施策の取組状況は。

**答** 今秋から、国民健康保険加入者に対し、先発医薬品とジェネリック医薬品の利用差額を通知するとともに、国民健康保険の関係書類を送付する際に、ジェネリック医薬品の使用を促す文書を同封して啓発する。

## 市政への市民参画・協働の考え方は

桑原義隆議員

**問** 市総合計画にある「市民が主役となっていく参画と協働のまち」の「協働」とはどのようなものか。

**答** 協働とは、市民と市、市民同士がそれぞれの責任と役割分担に基づいてお互いの立場や特性を生かし、尊重しながらより良いまちづくりを協力し合うことと考えている。

**問** 「市民が主役」とは、附属機関やパブリックコメントに参加する形と考えているのか。

**答** 市政運営への参画・協働には、そのほかに、たけまるモニター、タウンミーティング、シンポジウム、市民アンケート、市民活動団体支援制度など、様々な形態があり、今後も、あらゆる施策に市民からの意見を取り入れ、市民が主役となるよう努めていきたい。

**問** 計画段階から市民が関わるといふ意味で「参画」が使われているが、タウンミーティングや地区別自治会長懇談会での成果は。

**答** タウンミーティングは、市民と行政が情報を共有する一つのツールとして有効に機能している。地区別懇談会は、自治会の様々な課題に対して、自治会長と行政が懇談することで、相互理解が図られ、円滑な行政運営に寄与している。



処理方法が議論されている震災瓦れき (岩手県大槌町)

## 原発事故による 放射性物質等への対応について

有村京子議員

**問** 福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染が拡散していく中、食品による体内被ばくから、放射能の感受性が高い子どもたちを守らなければならぬ。給食材料の安全性については、どのような対応をしているのか。

**答** 牛肉は、個体識別情報検索サービスを利用して飼育地や流通履歴を確認し、その他の食材は、「農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律」に基づき表示された産地を確認している。また、食材は、納入業者の配慮により、東北と関東のものは、ほとんど納品されていない。保護者の不安を払拭するため、2学期から食材の産地を事前に公表していく。

**問** 国から震災瓦れきの受入れが打診されているが、放射能に汚染された瓦れきを焼却した場合、地域に放射能を拡散させる恐れがあるため、受入れはやめるべきではないか。

**答** 国からの調査に対して、廃棄物の受入れ可能量を算出して報告しただけで、現在、震災瓦れきの受入れ要請はない。要請があった場合は、様々な課題が全て解決できることを確認できた上で判断していきたい。

## 児童虐待の 現状と課題、今後の取組は

下村晴恵議員

**問** 近年、増加傾向にある児童虐待は、報道されるような痛ましい事件も多いが、本市の児童虐待の現状は。

**答** 本市の児童虐待の通告・相談件数は年々増加しており、心理的虐待が多い傾向にある。おもな虐待者は、約半分が母親で、被害者は、約60%が就学前の乳幼児となっている。

**問** 子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見と対応のための課題と今後の取組は。

**答** 新生児全戸訪問で、支援や援助を要するケースがあれば、要保護児童として関係課と対応を協議する。また、望まれない妊娠の妊婦や妊婦健診未受診者などは、特定妊婦として、23の関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会に報告し、関係機関で連携して見守っている。乳幼児健診の未受診者で、家庭訪問時の不在や健診拒否など、乳幼児の健康状態が確認できないケースへの対応が、今後の取り組むべき課題である。

**問** 11月は虐待防止推進月間であるが、啓発などの取組は。

**答** 市広報紙で「ストップ児童虐待」の啓発記事を掲載するとともに、福祉と健康のつどいでは、児童虐待の防止について啓発していく。

## 市郷土資料館を まちづくりの重要な拠点に

伊木まり子議員

**問** 旧生駒町役場庁舎を利用して郷土資料館が開設されるが、文化財の保存展示といった旧来の役割に加え、新たに加わる意義は。

**答** 郷土資料館の計画地である現在の中央公民館別館は、昭和8年に建設され、平成22年4月28日付けで国の登録有形文化財建造物としては、伝統的な意匠を持つ和風官庁建築の好例として県内で初めて登録された。生駒の戦前、戦後の歴史と共に歩んできたこの建物と、その中の展示品を丸ごと文化財として観覧できる場を創出できると考えている。

**問** 郷土資料館の計画やコンセプトから考えると、指定管理者に管理・運営を任せる前に、行政の各課が連携し、資料館の利用について検討・協議しながら、様々な取組を試せば、今後のまちづくりの施策に生かしていけるのではないか。

**答** 「みんなで作る資料館をテーマに、セミナーや文化財関係の展示会の機会などを利用して、市民の意見を聞き、企画に盛り込んでいきたいと考えている。寄付を募り、建設に役立てたいと考えており、親しみを持って市民に受け入れていただければ」と期待している。



# 本会議の 一般質問



年次的に補修され  
災害時の安全性が確保されている高山ため池

## 地震対策について

吉波伸治議員

**問** 危機管理課が呼びかけている「地震の心得10か条」は、科学的検証に基づいて見直すべきではないか。

**答** 文部科学省所管の審議会から提出された退避行動に関する報告書を踏まえ、市民が状況に応じた行動を選択できるように、様々な条件下での具体的な退避行動を提示するように検討していきたい。

**問** 高山ため池は、東日本大震災で決壊した藤沼ダムと同形式のアーヌダムであるが、耐震性は大丈夫か。

**答** 県が阪神・淡路大震災後に実施した安全性の確認調査では安定していることが報告されている。また、管理者の北倭土地改良区が、年次的に補修工事を実施されるなど、堤体の維持管理に努めており、市としても支援していきたいと考えている。

**問** 天井構造や天井材・照明器具の耐震化については、震災後、耐震化の盲点として報道で指摘されたが、学校や体育館などでの対策は。

**答** 大規模空間を持つ建築物の天井は、国土交通省の通達に基づき、崩落対策を行っている。特に、避難所である学校体育館は、屋根材自体が仕上げ材であり、天井材が崩落しない構造である。照明器具などは、日常の維持管理で点検している。

## ニート・引きこもり対策について

成田智樹議員

**問** 昨年の内閣府調査では、全国の若者（15〜39歳）のうち約70万人が引きこもり状態にあると報告され、対策が急がれている。本市におけるニート・引きこもりの実態は把握できているのか。

**答** ニート・引きこもりは、非常にプライベートな問題であるため、市内の対象者の調査は非常に難しく、実態把握までには至っていないが、今後、関係課で実施するかどうかも含めて協議していきたい。

**問** 子ども・若者に関する相談窓口や自立支援のための協議会設置など、具体的な対策は。

**答** 相談者に対しては、自立支援の相談や家庭訪問などを行っている県中小企業団体中央会運営の「なら若者サポートステーション」や学校法人運営の「若者サポートステーションやまと」を紹介するとともに、会場貸与や市広報紙への情報掲載などの活動支援を行っている。また、市の教育相談室でも相談を受けている。自立支援の協議会については、他団体の状況等を調査し、設置の有無も含めて検討していきたい。

## 他の項目

● 自殺防止・うつ病対策について

## 広報・広聴における施策について

山田弘己議員

**問** 市ホームページは情報政策課で運営・管理されているが、情報管理の一元化・効率化の考えから、業務を広報広聴課に集約し、同課の態勢を整備してはどうか。

**答** 本市の規模では、人事管理上、限られた人員をバランスよく配置していくことになるため、業務を同課に集約することは難しい。今後、行政改革を進める中で、可能であれば取り組んでいきたい。

**問** 広報と広聴に関わる情報の扱いについては、全体的な運用管理と各部署へのフィードバックをどのように実施しているのか。

**答** 今年度から広報広聴事務取扱規程を定め、市民からの要望書や電子メールによる問い合わせなどに対して迅速な対応と一元的な管理体制の整備に努めている。運用に当たっては、管理職と広報広聴委員を対象に研修を行うなど、全庁的に広報広聴業務に取り組むよう徹底している。

**問** 本年3月から開始の「どこでも講座」の人気メニューと利用状況は。

**答** 受講者の多い順に、介護保険の利用講座が受講者数200人、ごみの減量・分別講座が94人、参画と協働のまちづくり講座が80人、体験して学ぶ・防災講座が77人である。





企業立地が進む学研高山地区第1工区

## 中小企業の活性化と行政の役割

吉村善明議員

**問** 企業の活性化のため、事業主のやる気を引き出す環境づくりが行政の役割であり、事業者・商工会議所・行政のそれぞれの特徴を生かした連携が必要であるが、企業誘致のための取組内容と進捗状況はどうか。

**答** 企業誘致は、学研高山地区第1工区や北田原準工業地域を対象に、企業立地促進補助金などの助成や立地要件の規制緩和を実施しており、新たに2社が立地されている。

**問** 商工業振興施策の取組内容、進捗状況、今後の取組は。

**答** 商工業振興については、中小企業融資制度を設け、商工会議所の経営相談事業などに補助金を助成している。また、商工会議所、帝塚山大学、観光協会と本市の4者で協定を締結し、商工観光の活性化のため、具体策を協議していく。

**問** 本市の入札制度では、市内に本店か支店がある業者が参加できるが、市内本店業者だけに参加資格を与えることについての見解は。

**答** 建設工事の入札において、競争性が確保される場合には、市内に支店のある業者も市内業者に変わりがないため、市内業者の活性化という観点から、市内本店業者と同様に扱う考えである。

## 新しい公共について

角田晃一議員

**問** 自治基本条例施行後1年半になる。同条例で規定された市民自治協議会は、新しい公共の実現のためにも早期に立ち上げるべきと考えるが、今までのようにして市民自治協議会を周知してきたのか。

**答** 出前説明会やどこでも講座で各種団体に対して市民自治協議会の必要性を説明するとともに、市民自治協議会をテーマとした説明会や自治連合会との共催で各種団体が参加した勉強会を開催し、市民意識の高揚と条例の周知に努めてきた。

**問** この協議会を立ち上げた後、自治連合会や自治会との関係をどのように考えているのか。

**答** この協議会は、自治会を含めた各種団体の集合体であり、自治連合会は、協議会立ち上げの際、中核となる団体として考えている。

**問** 市民活動支援制度を更に発展させるための取組方針は。

**答** この制度は、市民が支援する団体を届け出ること、その団体に補助金を交付するものであり、来年度は、団体向けの説明会を早期に開催し、周知期間を延長して、申請しやすい環境を整えらるとともに、市民への周知期間を拡大し、市民の選択届出率の向上を図っていきたい。

## 自治基本条例の内容について

吉田正人議員

**問** 自治基本条例は、奈良県の自治体の中で、本市が最初に制定し、非常に画期的であるが、第18条の「国籍、民族、性別、年齢、社会的または経済的環境等にかかわらず」、「人種」の文言が欠落していることをどのように考えているのか。

**答** 第18条は、多様な主体がまちづくりに果たす役割を重視し、人づくりの推進や権利の保障拡大に努めなければならぬことを趣旨としている。条文中に全て例示列挙すると煩雑になるため、「経済的環境等」の「等」に、「人種」という概念が含まれていると解釈している。また、この条例に基づく施策を検討する市民自治推進会議で協議され、「国籍」「民族」の概念の中に「人種」の概念も含まれるとの見解を得ている。

**問** 条文中に「等」の文言が多用されているが、修正する考えは。

**答** 「等」の文言は、その全てを例示列挙できないため使用している。この条例は、本市のまちづくりのための最高規範であり、基本的な考えは普遍的であるが、時代の流れによる状況変化に対応するため、市民の意見を聞いた上で、規定を検討し、その結果に基づいて、文言等を見直していきたい。

# 本会議の 一般質問



バイオマスタウン構想では  
せん定枝などの堆肥化を検討していく

## 廃棄物の適正処理とリサイクル対策

恵比須幹夫議員

**問** 事業系ごみ再資源化、排出抑制を阻害する要因として処理手数料の安さが指摘されているが、適正化へ向けた取組は。

**答** ごみ有料化等検討委員会からの報告を踏まえ、ごみ減量化の取組全体の整合性などを総合的に検討し、家庭系ごみの有料化と並行して、事業系ごみの手数料（10キログラム当たり50円）の適正化を図っていきたい。

**問** 事業所から排出される廃プラスチック類は産業廃棄物にもかかわらず、事業系ごみに混入していることが全国的な課題であるが、本市ではどのように対応しているのか。

**答** 弁当くずなどの容リプラを産業廃棄物として処理するのが適切かどうかを検討するとともに、一般廃棄物と併せて処理できる産業廃棄物の指定やその手数料の改正を含め、法律にのっとり受け入れできるように進めていきたい。

**問** 公園や道路管理で発生するせん定枝などは焼却処理されているが、バイオマスタウン構想の観点から今後、再生利用する計画は。

**答** 今年度から、再資源化のため、太いせん定枝は大東市の事業者に入する予定である。今後、堆肥化の研究や検討を進めていきたい。

## 市民が主役となるまちづくり

浜田佳貞議員

**問** 市民が主役となるまちづくりの推進には、高齢者の方が暮らしやすいまちづくりなど、暮らしに根ざした課題や要求から取り組むことが有効であると考えるがどうか。

**答** 地域に適したサービスを一番よく知っているのは地域住民であり、自助・共助・公助の役割分担により、地域の課題を地域全体で考え、解決していく力が、地域の個性に根ざした豊かさを実現し、住んでよかったと実感できるまちとして次世代に引き継いでいけるものと考えている。

**問** コミュニティバスの実証運行において、バス停の要望については、どのように対応していくのか。

**答** バス停については、地元の要望を踏まえ検討を進めてきたが、安全性を優先したため、要望に答えられない部分があった。今後、実証運行において、再度検討していきたい。

**問** 歩行者のために、手すりやいすなどを坂道に設置する考えは。

**答** 手すりは、自治会の要望に基づき、隣接する土地所有者の了解を得て設置している。いすは、通行の支障なく設置するスペースが必要となるため、設置していない。私道への設置は、先進都市の事例も参考にしながら研究する。

## 議会のうごき

10月	9月	8月	7月
14日	14日	31日	19日
30日	13日	30日	25日
22日	8日	25日	19日
	7日	24日	19日
	6日	23日	19日
	2日	22日	19日
		21日	19日
		20日	19日
		19日	19日
		18日	19日
		17日	19日
		16日	19日
		15日	19日
		14日	19日
		13日	19日
		12日	19日
		11日	19日
		10日	19日
		9日	19日
		8日	19日
		7日	19日
		6日	19日
		5日	19日
		4日	19日
		3日	19日
		2日	19日
		1日	19日



## 議会改革特別委員会を開催

議会改革特別委員会は、7月19日と8月10日に委員会を開催し、具体的に審査する項目と資料作成の担当者を決めました。

また、これらの審査結果を議長に報告し、議会運営委員会で意思決定をすることなどを決定しました。なお、審査の進め方は、委員が2人1組となって、それぞれ3〜4項目の資料を作成し、全員で審査します。8月4日と5日には、愛知県豊田市議会と長野県松本市議会において、議会改革の取組と議会基本条例の制定について調査しました。



豊田市議会での視察

9月22日の委員会では、議会運営委員会の調査を経た「基本的な計画の議決事件化」を項目に追加するこ

とを決定しました。さらに、当委員会の審査内容や進捗状況を市議会ホームページに掲載することが提案されましたが、実務面での検討が必要であるため、再度調査し、協議することになりました。

### ■審査項目

- ① 決算審査の方法の見直し
- ② 市民との対話（意見交換）
- ③ 市民からの意見聴取
- ④ 議会への市民参加
- ⑤ 政務調査費の使途の明確化
- ⑥ 地方自治法第100条の2の行使

- ⑦ 執行機関からの報告義務
- ⑧ テーマ別調査の見直し（常任委員会の委員任期の見直し）

- ⑨ 会派立案
- ⑩ 市民意見・提案を活かした政策立案

- ⑪ 調査機関の設置
- ⑫ 図書機能の充実
- ⑬ 議会事務局の体制整備
- ⑭ 議員の資質の向上
- ⑮ 基本的な計画の議決事件化

## 議員の資産等を公開

本市では、職務遂行において、公正性・高潔性を実証するため、政治倫理条例に基づき、議員の資産等が報告され、市民等が閲覧することができます。

## 議員共済会の活動報告

報告書には、資産（議員自らが所有する土地・建物、預金、有価証券など）と収入（議員報酬、年金、贈与など）の件数や金額のほか、税の納付状況が記載されています。閲覧は、市役所3階の総務課窓口で受け付けています。閲覧時間は、平日の8時30分〜17時15分です。

## 議員研修会を開催

8月30日、元全国都道府県議会議長会の議事調査部長であり、現在、地方議会研究会代表である野村稔さんを講師にお招きし、議員研修会を



開催しました。

この研修会は、今春の統一地方選挙にともない、より一層の議員資質の向上を図り、議会活動の活性化の参考とするため開催し、3時間以上にわたって、地方議会や議員の役割、会議での発言、会議の運営、議員報酬と議員定数の考え方などについて、幅広く講義を受けました。

## 台風12号被災地に義援金

9月初旬の台風12号の影響による土砂災害で被災された五條市に対して、議員共済会から義援金20万円を贈ることを決定しました。義援金は、9月16日に井上充生議長から川村家廣・五條市議会議長に手渡されました。



## 平成23年9月定例会の議決結果

議案名	議決結果	吉村 善明	山田 耕三	樋口 稔	西山 洋竜	山田 弘己	桑原 義隆	成田 智樹	恵比須幹夫	竹内ひろみ	浜田 佳資	塩見 牧子	伊木まり子	中浦 新悟	樋口 清士	白本 和久	吉田 正人	吉波 伸治	角田 晃一	有村 京子	下村 晴憲	上原しのぶ	中谷 尚敬	山田 正弘	
平成23年度生駒市一般会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市住民基本台帳カード利用条例及び生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生駒市生涯学習施設条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院事業特別委員会の設置について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

井上議長は、地方自治法の規定により、議決に加わるできません。

○=賛成 ●=反対 退=退席

### 全会一致で原案可決・同意・適任・決議した議案

- 平成23年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- 平成23年度生駒市水道事業会計補正予算(第1回)
- 生駒市歴史文化基金条例の制定について
- 生駒市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市スポーツ振興審議会条例及び生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市道路線の認定について
- 生駒市教育委員会委員の任命について
- 生駒市法令遵守委員会委員の委嘱について
- 生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について
- 生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱について
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を求める意見書(案)

虚礼の廃止にご理解とご協力を

生駒市議会は、政治倫理条例を制定し、政治への信頼確立に努めています。次の行為は、法律で禁止されていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 政治家による寄付
- 政治家に対する有権者による寄付の勧誘
- 政治家による自筆の答礼以外でのあいさつ状の送付
- 政治家や後援会による有料のあいさつ広告
- 後援会による花輪、香典、祝儀

12月定例会の会議の予定	
11月24日(木) 13時	議案説明会
30日(水) 10時	議会運営委員会
12月6日(火) 13時	全員協議会
7日(水) 10時	本会議(一般質問)
8日(木) 10時	本会議(一般質問)
9日(金) 10時	本会議(一般質問)
13日(火) 10時	都市建設委員会
14日(水) 10時	市民福祉委員会
20日(火) 10時	企画総務委員会

平成23年12月と平成24年3月定例会の予定は、市議会ホームページに掲載しています。